

令和元年11月定例

教育委員会会議録

令和元年11月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和元年11月26日(火) 午後3時00分
- 2 招集場所 飯舘村役場教育長室
- 3 出席委員
教育長 遠藤 哲
教育委員(教育長職務代理者) 佐藤 眞弘
教育委員 菅野 クニ
教育委員 星 弘幸
教育委員 庄司 智美
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 三瓶 真
指導主事 佐藤 育男
- 6 開 会 午後3時00分
- 7 教育長あいさつ

○挨拶要旨

学校については、次年度の教育課程の編成作業に当たっております。本日その土台となる令和2年度の村の学校教育ビジョン案をお示しいたしますが、次年度は小学校で学習指導要領が全面実施となります。さらに義務教育学校となることから、従来のよい教育施策等を踏襲しながらも形式を含めて変わる部分が多く、学校にとってより具体的で取り組みやすいビジョンとなるよう作成いたしました。後ほどご意見をいただきまして、次年度の教育課程に反映させたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、9月の定例会でご意見を伺いました学校給食に飯舘村産の食材を使用することについてですが、その後の学校運営協議会でもほぼ全ての委員の方からご理解をいただき、村食材の使用に向けて進めていくこととなっております。会の中では、学校運営協議会並びにPTA連絡協議会の連名で保護者や学校関係者を対象としたアンケート調査を実施したいという意見が出され、今後実施する予定です。その後この調査結果を参考にしながら今後の進め方について検討していくこととなりますので、委員の皆様方のご指導、ご助言をよろしくお願いいたします。

最後に、義務教育学校については、校歌をお願いしました黛まどかさんの詞をもとに、歌手の南こうせつさんが既に作曲を済ませています。アレンジや録音等の作業に入っているということです。事務所からは素晴らしい校歌となりました。

との言葉をいただいております。また、年明け2月ごろには黛まどかさんが学校を訪れ、子供たちと校歌の練習をしたいという提案がありましたので、調整を進めております。

校章については、現在小中学校から寄せられた案をもとに、プロのデザイナーの方に幾つかの案を作成していただいております、間もなく案が示され、12月の開校準備委員会で選定する予定です。その後は校旗の作成、そして閉校、開校に向けての準備を進めてまいります。

8 会期の決定及び書記の指名

会期：令和元年11月26日1日限りとする

書記：教育課長とする

9 令和元年10月定例教育委員会会議録の承認について

教育課長（資料に基づき説明）

教育長 10月の定例教育委員会会議録の承認について諮る。
異議なし。

10 議案第16号 令和元年12月補正予算要求について

教育課長（資料に基づき説明）

星 委員 5点ほど。一つは8ページの一文字幕について、外したものはどうするのか。

教育課長 外したものは処分する方向です。

星 委員 オークションにはかけられないですか。つまり処分はもったいないとおもいまして。伝統、歴史もあり、何か活用を。

教育長 メモリアルコーナーをつくる計画もありますので、検討したいと思います。

星 委員 2点目、10ページの学校石碑移設工事ですが、これは今ある草野と白石、飯樋小学校にあるものをそこから撤去して、こちらに集めるという形での工事ということでしょうか。

教育長 そうです。閉校してしまいますので、思い出を少し残しておこうということが一番です。

星 委員 一般的には廃校になった場合、そこには置いておかないのですか。それとも置いておくものですか。

教育長 様々です。

星 委員 飯樋中学校は確かそのままにあったような気がしました。残しておくことも一つの価値なのかなという気がします。そこは何か検討がされましたか。

教育課長 実はその歌碑のほかにももう一つぐらいずつ各校に石碑があります。それを例えば今言われたような、ここに学校があったという印として残せばどうかということも検討はしたところです。歌碑につきましては今教育長から申し上げましたように、今回の閉校セレモニーというところでも活用したいということと、あとは今言ったように統合でありますので、学校の歌碑が一番のシンボルでありますので、それを集めることで今回1カ所になったということ象徴づけるのがそもそもの考え方と理解しています。

星 委員 統合だからということですか。どういう人たちで検討したかわかりませんが、残しておくのが一般的かと思ったもので。わかりました。

もう一つの新校名の石柱新設とありますが、石というのはどこの石を使う予定ですか。

教育課長 村内のものを予定しています。

星 委員 そこは間違いはないですか。

教育課長 自然の形の中に、横書きで文字を入れるというようなものです。

星 委員 石が村の石だったらいいと思ったので。せっかく御影石が特産品でしたので。役場の前もそうだと思いますが。そこは統一されていればいいです。

また13ページの草野小学校の気中開閉器の工事ですが、これは突然来た話か、何年前からか話があったのか。あと実際設計寿命は何年で、今何年など、もしわかれば。

教育課長 設計寿命まではわかりません、以前から改修は必要という旨の点検結果は出ておりました。いよいよ今回危ないということで実施します。

星 委員 結構大きな金額だと思うので、そのいよいよというのが、例えば10年に対してことし8年なので、9年目にちょっと予算を計上しておいたりとか、そういう何か例えば計画的に来たものなのか、一目見てそろそろ危ないと、そのどちらかという心配があつて。

教育長 この機器は公共のものではないのですね。

佐藤委員 大きな施設には必ずあります。白石小学校でも問題になりました。高圧電力の漏電遮断機というか油ですね。その油が古くなっているから交換しなくてはいけなくなりました。大きな電圧器を交換するものが学校施設の中にある、白石小学校だと体育館と校舎の間にあります。その漏電遮断機というのは油なんですよ。それは何年かに1回か全部交換しなくてはいけません。

教育課長 専門用語では責任分界解点というそうです。

佐藤委員 その手前までは電力会社。そこからは施設側。

星 委員 この件で心配なのが、こうした整備・交換が必要なものをあらかじめ計画立ててしっかり管理されている状態なのか、そうじゃないのか。

教育課長 一応年間を通じてのもちろん電気点検は今も委託していますので、そのところの視点をお願いできるのであればと思います。

星 委員 ただ見て回って問題なしじゃなくて、そういうところまできちんとサポートしてもらったほうがいいと思います。

あともう1点が15ページの電気使用量について、先ほど去年よりも増額見込とことでしたけれども、(現校舎には)太陽光発電があつたと思ひ、その発電量については順調ですか。その発電量が減っていて金額が増ふえそうだとということであれば心配です。

教育課長 確認をさせてください。次回お答えいたします。

指導主事 私は逆にかなり発電しているっていうふうに、昨年度の教育委員会からお聞きしたことがありました。

教育課長 太陽光は次回まで確認をいたします。

星 委員 最後1点、17ページの給食センターの隙間塞ぎ工事ですけれども、建物は新し

いのでちょっと正直何で今さらというところが。多分建物の検査をして合格になって使い始めていると思うんですけども、そこで追加工事になったというのはヤスデが想定外だったということですか。

教育課長 そのとおりです。そのほかの害虫についてはほぼ侵入しませんが、ヤスデというのは1ミリもないというか、そういうところでも入ってきます。

星 委員 工事をすると入らなくなるんですか。

教育課長 そのためにシールするということですので。

星 委員 構造を変えるならわかりますが、シール材を置いたってシール材ということはクッションされると思うので、隙間から入ったりとか、すれたりして穴が空けばそこから入ってきたりするので疑問が残ります。

教育長 それは業者が保証してくれますよね。

教育課長 そうです。

星 委員 有効な工事かどうか。やってみただけもうちょっとやっぱりあれもやらなければだめと、そういう、初めから想定していなかったということなので、本当にこの費用で大丈夫なのかという。6カ所という場所もわからないです。

教育課長 大きさはそんなに大きなドアではなく、引き戸です。そのレールを使っているドア6箇所の隙間を塞いでもらうということです。

星 委員 引き戸のところですか。

教育課長 そうです。

星 委員 引き戸だとなかなか難しいですよ、気密性を保つのは。

教育課長 給食センターの業務の性格上、引き戸のところ結構あります。

星 委員 メーカー商品として気密性対応の商品ということなのか、それとも現場に居合わせた工事かどちらか。

教育課長 確認します。金属製建具で実施するという確認はしていますが、メーカーのものか、成形するものかどうかというところまでは確認をしていませんでした。

星 委員 以上です、終わります。

教育長 その他ございますか。

菅野委員 私のほうから10ページです。門柱のプレートの部分を先ほどの一文字と同じようにどうするのでしょうか。

教育長 とっておきます。

菅野委員 それと、もう1つ。3小学校のプレートもあるわけですよ。だからそれがそのままにそれぞれに置いておくのか、もうそこには学校は存在しないからこっこのメモリアルに置くのか。

それから、これは学校運営協議会でも言ったような気がしますけれども、要は飯館中学校がここにあったということ、手間がそれほどかからないのであれば、今のものを裏に置きながら表に新しい学校名を入れるということもできないのかなど。何か記念として残すという方法であるのかなという部分で、要するに同窓生たちが自分たちの思いをそこで残せるのかという部分だというふうに思うのですよ。その辺はどうでしょうね、皆さんの自分の母校に対する思いというのは。

星 委員 私はあったほうがいいのか。残っていてくれたほうが嬉しいかなという気はしますけれどもね。

菅野委員 というのは私自身の体験で、自分の女子校が男女共学になって校名が変わったときに、実は元のその女子校と新しい高校が、両方プレートが交互に残っているのです。元の女子校のプレートが残っていて、新しい校名がもう反対側にあるのです。そうして残したという例があります。

教育長 残すことも検討しましたが、目立つところですし、やはり動かそうということになりました。それと、各小学校のものは、それまで持って来ますと寂しくなってしまう。そのかわり新しい校舎側に歌碑と記念のコーナーをつくろうということで。

それではよろしいですか。

(はい。の声)

12 諸報告について

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 (資料に基づき説明 学校教育指導の重点 冒頭)

指導主事 (資料に基づき説明 学校教育指導の重点)

庄司委員 16ページの社会的な教育活動の実践の中で、学校支援ボランティアの効果的な活用を図る点について、主体となるボランティアの方たちとの会議があったかと思うのですけれども、そこで村民の方たちに自分が何かできること、協力できることがあるかどうか、またこのボランティアに応募していただくためにもう1回何か聞くという、お聞きするというふうになったかと思うんですが、その予定というのは。

教育課長 11月20日号のお知らせ版に掲載し、チラシを同封し、応募の案内をしました。

庄司委員 応募数は。

教育課長 12月13日までの予定にしておりますが、今のところはまだありません。

星 委員 最初の教育目標の「竹のようにしなやかに」という文言ですけれども、今の子供たちって竹についてどれだけわかっているのかがわかりません。何となくイメージはあると思いますが、実際竹というのがどういうもので、雪や風のときはどう動いて、あるいはその根っこがあることによって地震に強いとか、そういう竹についての知識は自分の子供に教えていなかったもので、今のここにいる方の年代の持っている竹のイメージと、子供の竹のイメージってもしかしたら魚と切り身ぐらい違うんじゃないかなという気がしています。その竹というのを前面に出すのであれば、竹についてもちょっと学ぶ場というか、できれば触れ合うことまで含めて、竹というのはこういうものだよ、だからというので「竹のようにしなやかに」という何か流れというか、そういう場が欲しいと思います。

教育長 考えられるのは、入学式に私が話をするというのは考えられるかもしれませんが。あるいは校長先生方に始業式の講話の中に入れてもらうなどです。でもやはり実物があつたほうがいい。

星 委員 実物に触れて、学ぶ、やっぱりこの目標を掲げるのであれば身近に感じていただきたいというのがあります。

教育長 あのしなやかさというのは見ないとわからないところはありますね。

星 委員 子供たちに竹を正しく理解してもらうことが必要と思いました。

もう1つがふるさと科（仮称）とありますけれども、ふるさとって自分のエピソードで申しわけないですけども、震災後福島市避難して、住んでいて、その後引っ越して松川にいるんですけども、その子にとってのふるさとというのはその福島市なのです。ここで出ているふるさと科というのは多分飯舘村ですよ。だからふるさと科と言うのであれば、自分のふるさとも含めたふるさとというものについての学習であるし、飯舘、例えば飯舘科となれば飯舘村についての学習であるべきですし、そこはちょっとどちらか分けて、合わせた表現にしたほうがいいのかなど。

教育長 私たちが要求しているのは飯舘、飯舘科なのです。

星 委員 すると希望の里科でもいいですけども、ふるさとというとそれぞれです。

教育長 教科名については、余り教育委員会で指示するより学校側にお任せしています。ただ趣旨はお話ししています。

星 委員 そこで震災前までの飯舘村というのは結構わかりやすいというか、比較的村というのはこういうものだったんですけども、これからのところはまだ迷走している段階だと思うので、その辺の伝え方をどういうふうにされるのか。

教育長 基本的に一番は子供たち、飯舘のことを知らないというのが一番。

星 委員 そうですね、生活していない、私の子たちは生活しているのは学校の時間だけ。

教育長 だからまず知ることというのもあります。あと発信、飯舘のことを発信すること自体が学習でもあるので、そういったことに力を入れていくと思います。

星 委員 何か別の会議で、自分の行政区がわからない村民がいる。そういうところまで含めたのがふるさとというか、地域についての認識の差というのが子供たちの世代と自分たちでは本当に違うんだなというのがあるので、

星 委員 次、一番下の信頼される学校づくりの教職員の資質、指導力の向上のところ、不祥事根絶のための服務倫理委員会の活性化とあるんですけども、委員会のメンバーというのはどういう方々を考えられているんですか。

指導主事 学校の服務倫理委員会は、委員は教職員全員です。

星 委員 全員が委員。教員全員ということですね。

指導主事 教員全員です。ただそれを主催というのは変ですけども、そのリーダーシップをとっている主任クラス、それはその職員の中のどなたかという形です。

星 委員 そのどなたかというのはどういう選定になるんですか。

指導主事 それは教員の中で選びます。

星 委員 指導主事としては、先日教員同士のいじめの問題があったじゃないですか。あいつたものがあつたときに、権限の強い方がリーダーになっていけば誰も何も言えないので、第三者的なものじゃないですけども、例えばこちらから行くとか、

指導主事 大体その服務倫理委員会の担当の先生になるという方は、先生方が相談しやすい方をその担当教諭にしています。

星 委員 それは誰が思った、相談しやすい方かというのはなかなか難しいのかなという気もするので、外からじゃないですけども、先生方じゃないところからのちょっと声なり見方なり、参加なりというのがないと、なかなか知っているメンバーの中で声を上げると自分が次ターゲットになると思ったら言えないじゃないです

か。そういう意味できちんと機能するのかなというちょっと心配が。

教育長 外部にいるというのも、そういう学校もありますし、あと今のスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの方が入っているので、あの方々というのは、子供たちのためだけではなくて、そういう窓口にもなり得るので、そういう手もありますね。

星 委員 多分普段余りかかわらない人のほうが逆に相談しやすいという部分もあると思いますね。匿名でできれば一番いいと思いますが、そういう本当に機能する組織になるといいなというのがありました。

教育長 本来は管理職がそういうことも含めて窓口になるのが理想ですが。

星 委員 もう1点が学校評価による校務運営管理改善ということで、PDCAは一般的に言われていて、改善のサイクルとして大事だと思いますが、この評価というのがすごく大事。評価の方法とか評価の基準を考える必要があると思いました。

選択式の5段階評価だと、すごく判断がばらけると思うので、具体的な項目として、例えば評価5というのはただ3つあったうち2つが達成しているとか、例えば5人に聞いたら4人が答えるとか、あとは質問の段階で理解する段階がABCの段階まであって、子供たちがBまで理解しているかって、難しいとは思いますが、具体的なその評価項目というところを掘り下げていかないと、何となくの評価にはなっちゃうかなという、余り細かくしても難しいとは思いますが、ただそう思うか思わないかだけというのは、本当に人によってばらばらなので、それで毎回評価しても前と同じ評価は本当にできるかというところの心配があるので、そういう評価基準というのはもうちょっと今よりもわかりやすく改善していく必要があるかと。

指導主事 そうですね、客観的な評価が可能であるような評価ということですか。

星 委員 思うか思わないかじゃなくて、思うというのはつまりどういうことというところまで。詳しい方がいれば相談してみるのがいいと思うのですが、評価はすごく大事で、それをもとに次に行くというときに、その評価がぶれちゃうと実はよくなっていないのによくなっているとなったり、逆によくなっているのによくなっていないとなったりしてしまうと思うので、そういうところがちょっと心配かなと今のちょっとアンケートだと、思うか思わないかみたいな感じなので、ちょっと客観的というかその評価は難しいというか気持ちになっているかなというところがありました。

最後に、家庭、地域、外部機関との連携を推進ということで、一番左の下のところです。家庭教育に関する保護者の啓蒙のところ、16ページのところですかね、の中に保護者が比較とあって、意見が比較とあって書いてあるのがありませんけれども。

指導主事 家庭教育学級ですね。

星 委員 PTAが主催となって企画運営し、計画的、継続的に家庭に生かす家庭教育のあり方を学ぶことができますとあるんですけども、今PTAのメンバー数、集会の数等から考えますとなかなかその議論とかというのがしづらい環境ではあると思います。その中で企画運営が可能かというところが正直あって、ある程度事務局的なところのサポートが手厚くないと実際難しい気がするので、そこをどの

ように考えているのかなというか、昔のPTAと今のPTAって全然数もかわり
の深さも、あとやってきた経験値も違うので、なかなかこういうところまでは
できないというか、難しいなというのがあったので。

指導主事 確かにそうですね。

星 委員 サポートは欲しいという感じは受けました。

教育長 PTA再編になるので、少し経験のある方でやっていくというのはできるとは
思いますが、おっしゃるとおり現場のほうもわかっているんで、当然サポート
はするでしょうし、だから可能性とすればこれPTAが主催じゃなく主体ぐらい
にしてもいいかもしれません。

星 委員 ゼロからの企画は難しい。前例を少し変えるだけでいいと思うんですけども。

指導主事 実は今現在もその家庭教育学級を行っていると思うのですが、ほとんど学校側
で企画して運営してやっています。ですが、ただ建前上はPTA主催ですので、
そういった形でこれからも続いていくとは思いますが、でもできるだけその企画の
段階でPTAの方々のその要望というか、こういう話を聞きたいんだとか、そう
いう意見をもっともっと吸い上げられるといいのかなとは考えているところです。

星 委員 親が学校に来る機会って、場所的に離れたのもあって回数も時間も少なくなっ
て、授業参観などに来て担任の先生と話すぐらいはあるんですけども、送迎も
基本バスなので来ないので、なかなか親と先生方の交流の時間も少なくなってい
るのかなというのがあります。そういうところも含めて。いいアイデアを持って
はいませんが、もう少し交流というか話し合いの場というのができればいいと
思います。でもなかなか皆さん忙しくて集まらないというのが現状なので、もう
少し話し合いの場が本当はあるといいかなとは思っています。

教育長 その他。

菅野委員 私から。先ほどの星委員の話を聞きながら、ふるさとはどこにあるのかという
部分で、きっとこれは親も問われていることかなと思いながら、改めてこの2
ページ、ここでもう親として学ぶというところに、行き着くのかと思いました。
そして私の子供たちはもう30代、もう40に近くなり、もう小学校を卒業して25年
以上経っているわけですよ。当時から見たらはるかにふるさと思いの子供たちだ
って見ているんです。当時はふるさと、やっぱりこんな飯館村と言いながらいた
子たちが、長男が実は大学で農村助成のことをゼミで学んでいたときに、飯館の
取り組みを改めてむしろゼミで研究テーマに農村助成を選び、そこで飯館村を学
び、飯館村ってこうだったと改めて学び直した。学ぶということはそのくらい
の大きな力になるんだって、そして初めて飯館村っていいところだったんだねっ
て言うわけです。幾ら親が力説してもそこは全くうちの親は変わっているしかない
ですから、そんな感じで育て、改めてそういう形で学んだ。だから学びってと
っても大事だなと見ました。それから見たら今の子供たちのほうがはるかにふる
さとを愛し、ふるさと思いという部分で、あと親がそこから学んでいくことがあ
るだろうし、もう1つ私はいつもそのふるさとを思うときに、自分のふるさとか
ら追われたユダヤ人のずっと2,000年の歴史を見たときに、イスラエルが今大変な
紛争の火種の場所にはなっていますが、でもあの国がどこの国のものなんだとい
う、国なのかそうでないのかというのもう常に歴史の中で来たわけですよ。

そんな中で今のあるべき姿はあれがいいのか悪いのかわかりませんが、でもユダヤ人たちは自分の子供に自分たちのふるさとはあのイスラエルであり、エルサレムなんだよと、ずっと語り継いできた。それを教えるのが父親の役割だったという話を何かで読んだときに、やっぱりそういうふうにしてふるさとから追われたからこそふるさとをずっと大事に大事に思い、そこにいつか帰る、いつか帰ると思ってきたんだろうなと思いながら、実は震災の年に私がふと頭に浮かんだのはそこでした。いつかふるさと飯館に帰ろうという思いの中で、ここで子供たちに伝えていくという、そういうことになるのかなと思いながらいたのですが、まさにこの力はこのふるさと科なのかと私は期待しています。ですので、それを一緒に親子で学べるところにこの効果があったらいいかと。学習発表会の場もとても大事ですけども、何か機会があったらどうぞくらいの、オープン教科みたいに、オープンキャンパスみたいな形になったらいいと思っています。

教育長 当然保護者の方に聞くことはたくさんあります。それが一番の情報源ですので。

菅野委員 この地域と連携してという部分ではあるのですけれども、でも何かもう自由に

星 委員 確かに今の話聞いて、ふるさと学習で子供が何か伝統芸能について聞いてきたりとか、村の子たちで聞いてきたりという質問も確かにあったなと思って、そういう家の、家庭の中でも授業でやることによって、親と話し、全員がしているかどうかわからないですけども、するきっかけと一緒に考える時間というのは確かにちょっとあったなと思い出しましたので。

教育長 実際に自宅がここにあるという子も何割かわからないですけどもね。それすらなければ確かにふるさとという気持ちにはならないかも知れません。ただの実家。父親の実家とかそういうイメージでしょうね。

菅野委員 どこかででもつながっていったらいいわけですよ。将来うちの息子たちに大学の3年生あたりで気づく子もいるわけですから。

教育長 それだけになるのはそもそも村の学校に通っているわけですからね。その他どうでしょうか。

星 委員 今年から笑育は終了でよろしいですか。

教育長 花まると笑育は予算的なかわりもあるので、今のところこれから検討します。ただ縮小あるいは中止、削減の方向です。

星 委員 特に笑育については正直理解が難しかったです。確かにその授業は面白かったのですけれども。

教育長 1つ1つ意味があることだと思っています。ただ私個人的には役割は果たしたのかという感じはします。発信力、表現力というのも十分子供たちに備わっているのでは思っていますが、これも村のほうで検討して、あと花まるのほうも先生方でやらなければ、という話もあるし、その辺もう少し検討して、おそらく次回か年明けには結論が出ると思います。

教育長 その他よろしいですか。これは今回完成ではありませんので、今後何かお気づきの点があれば話をいただければと思います。

教育長 次に、学校給食のアンケートについて、これも指導主事から。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 このアンケートに関してですが、学校運営協議会をとおして、大幅な

変更はちょっと難しいので、ご了解いただくということでお願いしたいと思えます。ご意見あればお伺いしたいのと、もともと村としては、教育委員会としてはアンケートという形までは想定していなくて、丁寧に説明していきたいということだったんですが、主に保護者の方からやっぱり意見は聞いたほうがいいたろうということで、実施することとしました。何かありましたらお願いします。

菅野委員 学年の印のつけ方を工夫したほうがよいと思えます。

星 委員 なぜ一番年下なんですか。

菅野委員 実はこれ学校運営協議会でもいろいろ出ました。その辺は指導主事から説明してください。

指導主事 確か何か兄弟関係がいる際には、やはり一番下の、小さいお子さんを持たれてる方、小さいお子さんを基準として考えて保護者の方は書かれるだろうと。

また補足ですけれども、対象は実家庭ということで、お子さん1人1人ではなくて、家庭1つ1つとなりますのと、あと午前中の校長会の中で学校との協議で提出記述は12月11日になる予定です。補足です。以上です。

星 委員 ちなみにこの1番の①から④なんですけれども、使用することに賛成とどちらかといえば賛成と、この項目の言葉自体は何か特別な意味があるんですか。真ん中はずらなかつたのかなと。

教育長 おっしゃるとおり5つあるやつを3つにしまうと、どっちつかずのものが幾ら出てきても判断ができないので、

星 委員 済みません、事務局一任です。

教育長 あとは教職員も入れたほうがいいのかというのもあります。

星 委員 そうですね、先生も食べますからね。

教育長 あとは指導もしていますので。

庄司委員 これアンケート集計するのは事務局ですか。

指導主事 事務局になります

庄司委員 ですと、先生方だこの意見とか理由とかって字でわかってしまうという部分もあり、本音を書きづらんじゃないでしょうか。いや、事務局がこの我々がやるのであれば、皆さん率直な意見を書いてくれるとありがたいなと思えます。

教育長 これも次回結果を示すように。

星 委員 結果は公表するんですか。

菅野委員 これを取り入れ実施する段階での説明会では使用しますか。

教育長 使用するかもしれません。公表のつもりはありませんが、そこで数字は使用するかもしれません。

13 その他

教育長 では、4番、その他について何か皆さんからありませんか。

菅野委員 私から1つ意見というか希望です。今後黛まどかさんらがいらして校歌のお披露目があるわけですね。このときって村民の参加とかは可能でしょうか。教育委員というよりも村民も非常に楽しみにしているだろうと思うんですね。

教育長 別に問題はないと思えますが、公表していましたか。

菅野委員 黛さんと南こうせつが校歌をつくるということは新聞等で発表になっています

から、楽しみにしている村民はきっといると思います。
指導主事 前向きな方向で検討させていただければと思います。

日程第6 次回教育委員会の開催日時について

12月定例会 12月25日(水) 午後3時 教育長室

1月定例会 1月24日(金) 午後3時 教育長室

14 閉 会

午後4時50分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

坂藤 真弘

教育委員

菅野 仁

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 三 瓶 真